

17-06-21-1

平成29年6月21日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一原子力発電所長 内田 俊志 殿

福島第一原子力規制事務所

統括原子力保安検査官 児玉 智

安全文化・組織風土劣化防止に係る取り組みの総合評価について（指導）

平成28年4月1日から平成29年3月31日に行われた、福島第一原子力発電所における安全文化醸成活動について、下記のとおり評価したので通知します。取り組み要請事項については、確実に実行されるよう求めます。

記

1.総合所見

平成28年度における貴発電所による安全文化・組織風土の劣化防止に係る取組状況については、前年度の評価結果を踏まえ、「Traits：健全な原子力安全文化の10特性と40のふるまい」による個人の振り返り活動も確実に定着してきていること、また、新たな取り組みとして、安全文化醸成活動の所員への浸透度を評価することを目的とした「安全文化に関する所員アンケート」等が計画的に行われていることが確認できたことから、「計画に基づき取り組みが行われ、改善傾向が見られる」と評価する。

しかしながら、平成28年度も年間を通して、滞留水移送設備、汚染水処理設備等における漏えい事象が依然として頻発しており、原因を確認したところ、作業計画が不十分であったこと、疑問を持つ姿勢に欠けていること、組織として原因究明及び再発防止対策が不十分であること等が確認されたことから、安全文化・組織風土の劣化兆候に係る評価としては、「常に問いかける姿勢」及び「事故・故障等の未然防止に取り組む組織」の観点について「特定の安全文化要素について、劣化兆候が見られる」と評価する。

2.取り組み要請事項

震災以降、福島第一原子力発電所では、緊急時であるということから目前の事象に対する応急的な処置に追われ、安全文化醸成活動が必ずしも十分ではなかった。しかしながら、震災後6年が経過しその後の廃炉作業の進捗により、福島第一原子力発電所は緊急事態への対処の段階から計画的な廃炉作業の段階へと移行しつつあることを踏まえ、特に以下の2つの観点において今後更なる安全文化醸成活動の取り組みを要請する。

(1) 「常に問いかける姿勢」

事故・故障等の発生原因を分析すると、自らの行動に常に疑問を持ち、少しでも立ち止まることができれば、未然に防止できた可能性がある事象もあったと考える。常に問いかける姿勢が組織内に浸透し、日常の保安活動において所員が常にそれを意識し、組織風土として定着するよう引き続き醸成活動を図りたい。

(2) 「事故・故障等の未然防止に取り組む組織」

昨年度に引き続き、滞留水移送設備、汚染水処理設備等における漏えい事象が依然として頻発しており、安全確保設備等に関して、リスクの抽出を含めて、組織として原因究明及び再発防止対策が不十分である。現在、貴発電所における不適合管理については、パフォーマンス向上に向けた取り組みが行われているが、更なる向上を図りたい。

3. 奨揚がふさわしい取り組み

(1) 品質保証における活動

安全文化醸成活動の基礎として、現場における品質保証活動の充実が極めて重要であり、安全文化の評価項目は本質的に品質保証とは不可分の関係にある。このような背景において、本年度の不適合管理では新たな取り組みとして、「水平展開レビュー会議」を設置し、会議のメンバーである各主管部長が主体的に不適合の再発防止を考えることで不適合管理に対する「やらされ感」を払拭し、各主管部が納得した上で対策を水平展開している。

昨年度の当事務所からの取り組み要請事項として、「不適合管理活動が効果的に機能しておらず、的確な水平展開ができていないこと」を挙げているが、不適合管理における新たな施策により、PDCA が回り継続的改善が図られていると評価する。

(2) 良好なコミュニケーション

発電所における安全文化醸成活動の実施状況の報告及び方向性を議論することを目的に「経営層によるレビュー」を実施しており、当該レビューにおいて安全文化醸成活動における「Traits：健全な原子力安全文化の10特性と40のふるまい」について「Traitsが具体性に欠けており、振り返り活動が主観に頼る」といった問題点が指摘され、発電所長等の幹部からの改善に向けた具体的な指示が発出されている。

さらに、安全確保設備等周辺で作業する協力企業担当者に対して、原子力安全文化の理解と浸透を目的として、先方の事務所を発電所所員が訪問し、直接対話を実施することにより、協力企業からの要望事項等の吸い上げに努めている。

以上